

豊明市行政評価制度 「事務事業」評価票

一般事務事業 経常事務事業 建設事務事業

第5次行政改革大綱第1次アクションプランとの関連
 有
 無

1 事務事業の概要

1-1 事務事業の名称	情報伝達体制の拡充事業						
1-2 担当	部	総務部	課 又は施設	防災安全課	係	防災安全係	評価票作成者 防災担当係長 山本 茂
1-3 総合計画における施策の体系	節	生活環境 「安全・安心で、うるおいのあるまちづくり」			基本施策	防災	コード 1 3 1
	項	生活安全・安心			単位施策(中)	防災体制の確立	コード 1 3 1 2
					単位施策(小)	情報伝達体制の拡充	コード 1 3 1 2 5
1-4 事務事業の目的の精査	対象と対象の数	市内全域、全市民を対象		意図(対象を事務事業によってどのような状態にするのか)	災害時の情報伝達手段として、FAX、電話、CCNet、市内広報(公用車等)、安心安全情報ネットワーク等あらゆる手段で住民に情報を伝達。また、被災情報との関連も含め、将来的には同報系無線の導入も検討される。これらにより、市内全域を対象として災害情報伝達網を確立する。		
1-5 事務事業の内容	災害時に住民への情報伝達手段を確立させ、情報を行政と住民が共有することにより避難及び、国民保護に関する情報を正確に伝達する方法を構築することで、災害時の市民の対応力を高め、被害を最小限にとどめると共に、平時の安心感を高める。						

2 事務事業実施の状況

2-1 事務事業の実施における基本認識	事務事業実施にあたって心がけた改善の取組み	社会状況等の事務事業がおかれる環境把握	市民ニーズの認識	
	平成18年度	土砂災害警戒区域が指定され、区域住民への情報伝達手段を検討すると共に住民への周知徹底を図った。	災害が発生する度に情報伝達が課題とされている今日、市民にどのような方法で情報を周知させるか、またどのタイミングで避難情報を伝達すればよいかポイントとなり、市民の危機意識不足と行政サイドの災害情報の把握、周知方法が課題。	全国各地で災害が発生する度、行政サイドの情報伝達のあり方が問われており減災には必要不可欠とされている。
	平成19年度			
	平成20年度			
	平成21年度			
	平成22年度			
	平成23年度			
	平成24年度			
	平成25年度			
	平成26年度			
平成27年度				

2-2 総合計画における単位施策成果指標	事務事業成果指標名	前期目標値(単位)	後期目標値(単位)	指標の説明
	災害時における情報伝達方法の充実	30(%)	60(%)	災害時に市民が行政からの緊急情報として、何らかの方法で知り得ることができる割合。後期目標の60%は、二人に一人以上が知り得ることを目標として設定。(二人に一人で50%)とする)市民が行政からの情報を知る手段として、安全安心情報共有システムの登録数で算定した。

2-3 成果指標に係る活動実績とコストの推移(アウトプット分析)	活動実績 a (情報手段の数)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	直接事業費 b (千円)	2									
	人件費 c (千円)	1,816									
	合計コスト d (b+c) (千円)	6									
	単位コスト d/a (千円)	1,822									
	1手段当たり911	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり

アウトプット実績(活動数値)の補足説明 → 活動事業について、直接事業費は、防災行政無線保守点検(1/年)1,816,500円である。人件費は、平成18年度土砂災害警戒区域指定に伴う地域住民説明会2時間(防災安全課職員1名)×平均時間単価を3,200円として算定した。

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
2-4 成果指標に対応する実績と達成度の推移	指標対応実績(単位)	20(%)									
	後期目標値に対する達成度(%)	33.3(%)									

3 事務事業の自己評価結果

3-1 評価結果(アウトカム自己分析)		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
単年度担当課評価		A									

- 4段階評価結果
- A : 上位目的である施策に貢献しているので継続する
 - B : 事務事業の実施手法や環境(予算的・人的)に改善が必要
 - C : 縮小等、事務事業としての見直しが必要
 - D : 事務事業の廃止が相当
- 判断の基準
- 必要性(必要な事務事業であるか)
 - 公共性(公が実施する意味があるか)
 - 妥当性(ニーズに対して投入が適正か)
 - 効率性(結果に至る活動に無駄はないか)
 - 有効性(活動の結果が上位の目的に貢献しているか)
 - 市民満足度(事務事業が対象にしている市民を満足させているか)

3-2 評価の内容	今後の環境変化を踏まえた課題認識			次年度に向けて改善する取組み			事務事業の担当課としての単年度の取り組みの自己評価		
	平成18年度	災害発生が懸念される中、現時点ではありとあらゆる方法を駆使し市民へ情報の伝達を実施			電話回線の輻輳が予想されるためインターネットによる情報の配信方法と住民によるネット上への登録の呼びかけ。			災害時における伝達方法として各自主防災会等訓練時において、そのつど防災行政無線の使用方法を住民に周知している。	
平成19年度									
平成20年度									
平成21年度									
平成22年度									
平成23年度									
平成24年度									
平成25年度									
平成26年度									
平成27年度									

4 事務事業の総合評価結果

4-1 総合評価の結果		結果	審査会による改善方向の指示
平成18年度	A	継続して事業を進めること。	
平成19年度			
平成20年度			
平成21年度			
平成22年度			
平成23年度			
平成24年度			
平成25年度			
平成26年度			
平成27年度			